

第6回東京水道グループコンプライアンス有識者委員会 議事概要

1 日 時 令和2年1月17日(金) 午後1時から午後2時15分まで

2 場 所 東京都庁第二本庁舎 22階 22C会議室

3 出席者

【委員】

幸田委員長、中西委員長代理、羽根委員、矢野委員（五十音順）

【水道局】

水道局長、技監、多摩水道改革推進本部長、理事、
経営改革推進担当部長、職員部長、経理部長、
総務課長、主計課長、調整担当課長、経営改革推進担当課長、人事課長、
コンプライアンス監理担当課長、コンプライアンス推進担当課長、契約課長

【政策連携団体（東京水道サービス株式会社）】

経営管理室長

4 会議の概要

(1) 水道局長挨拶

- 本日は皆様大変お忙しい中、第6回東京水道グループコンプライアンス有識者委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 昨年5回にわたりまして、東京都水道局において発生した浄水場排水処理作業委託に係る談合疑いに関する再発防止策や、東京水道サービスに対する特別監察結果を受けて講じる改善策などにつきまして、多岐に渡る鋭いご指摘、ご意見を賜りました。
- また東京水道グループ全体につきましての様々な問題につきましても幅広くご議論いただいたところございまして、私どももそれにつきまして、真摯に受けとめまして様々な取組内容に反映してきたところでございます。
- 今年も、ぜひ忌憚のないご意見を賜りまして、私どもをご指導ご鞭撻いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 開会に先立ちまして、一点御報告がございます。すでにご報告を差し上げておりますが、昨年7月に公正取引委員会から改善措置要求等を受けておりました。先ほど申し上げました、浄水場排水処理作業委託に関しまして、複数の当局職員が情報漏えいを行っていた件につきまして、都として把握した事故の概要と、その原因及び再発防止策等について取りまとめた調査特別チーム最終報告書を、昨年11月に策定・公表させていただきました。

- 最終報告書の策定に当たりまして、委員の皆様には外部の視点で、局が掲げる再発防止策が十分かということを検証いただきました。この間のご協力、ご尽力いただきまして、重ねて感謝申し上げます。
- 現在、当該報告書の内容につきまして、局内全職員に周知徹底いたしますとともに、再発防止策として掲げた各種取組を鋭意進めているところでございます。今後この再発防止策の実効性を高めるためにも、取組の実施状況を、本委員会場で報告をさせていただきたいと考えております。
- 本日の第6回委員会では、ただいま申し上げました調査特別チーム最終報告書で掲げた再発防止策のうち、契約締結手続きの監視機能の強化に係る内容についてご報告をさせていただきます。
- また、水道局が所管いたします政策連携団体のガバナンスにつきましても、政策連携団体に委託した業務の再委託など、前回のご議論を踏まえ、局内で検討させていただきました内容をご報告させていただきますので、あわせてご議論いただきたいと思います。
- 限られた時間でございますけれども、委員の皆様にはぜひ忌憚のない、率直なご意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上で簡単でございますがご挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 議事

ア 調査特別チーム最終報告書で掲げた再発防止策の実施状況

内容：情報漏えい防止のための対策強化

(ア) 契約締結手続きの監視体制の強化

(イ) 見積り合わせ等の実態点検

イ 水道局所管政策連携団体へのガバナンスのあり方

(3) 議事に係る意見交換の主な内容

ア 調査特別チーム最終報告書で掲げた再発防止策の実施状況

- 電子調達システムをこれから活用されることは非常に望ましいことだと思う。それによって職員或いは業者の業務の負荷を減らす方向に向かい、もっとより価値の高い業務に移ることが可能になると思うので、ぜひ進めてほしい。
- 電子調達システムとの関連だが、より公正性の高い、透明性の高い制度を利用されるということで、大いに活用してほしい。ただ、今までもこのシステム自体はあったけれども、利用状況がそこまで多くなかったということなので、その原因はちゃんと除去できているのかについて確認しておくべき。
- 例えば電子入札を複数回行って価格が決まらないような、応札価格と予定価格に乖離が

ある案件についても、契約監視委員会で取り上げて、原因分析を行った方がよい。

- 市場価格と比較してあまりに平均落札単価の割合が低いと、それを続けている業者は耐えられなくなり、談合したくなるというような誘発にもなり得ると感じたので、その点についてはフォローした方がよい。
- 平均落札単価が市場参考価格より低いことについて、業者が無理な価格で入札すること自体に問題があるわけではないと思うが、価格自身がそれで適正かどうかというのは別の問題なので、ここはやはり検証して、少し上げる必要があるかどうかを確認して、場合によっては変更するというこも、合わせて検討することが必要
- 東京都の業務を受託することが他自治体等で受託する上での実績になるため、低い価格で入札しているケースがあるようだが、その業者に技術力があれば良いが、そうではなく、実績としてカウントするために落札して、業務を履行する上で問題が生じるという事例もあるように思う。水道事業は水を供給するという重要な事業なので、そういった事業者へペナルティーを課すことなども検討してほしい。
- 調査特別チーム最終報告書で掲げた再発防止策の実施状況について、委員からの意見を踏まえて、引続き検討した上で、着実に取組を進めてもらいたい。

イ 水道局所管政策連携団体へのガバナンスのあり方

- これまで不統一だった取扱いを基本的には一番厳しいものに合わせる、統一させていくということなので、ぜひ進めていただければと思う。
- 局として統一していく上では、共通部分は標準化し、各部署で特殊なところはそれぞれの特性に合わせて、という発想で進めていった方がよい。
- コピーやワープロ等の簡易な業務についても、すべて情報の宝庫なので、最近他の自治体で起こった情報漏えいの事案も鑑み、少なくとも機密情報や個人情報、設計図などを取り扱ったような案件については、しっかりと再委託先や再々委託先についても、確認を取っておいた方がよい。
- 契約書内容の見直しは進めていただきたいが、契約締結はある意味スタートなので、PDCAサイクルを構築するために、フォローの体制や、例えば5年に1回抜き打ち、年に何回か確認に行くなど、その契約内容と照らしてきちんとやっているかについても確認することが必要
- 政策連携団体への委託業務に係る再委託、再々委託先との関係について取扱いを統一す

ることに関して、各部局に通知することになると思うが、その際には、その理念や考え方を浸透させることが重要。水道局と政策連携団体の職員の方にきちんと理念とか考え方が浸透するように、通知する際の説明用の文言等についても検討してほしい。

- この件については、第5回の有識者委員会の議論を踏まえて、局内の各部局の状況を検討、調査した上で、方針をまとめたものだと思う。内部統制の一つの要素になってくる面でもあるので、4月の団体統合に向けてしっかりと進めてほしい。